

阿智村事務事業評価シート

事務事業名	生活支援住宅改修事業	担当者	民生課	福祉係
-------	------------	-----	-----	-----

①事務事業の概要

総合計画での位置づけ	2. だれもが健康で、心安らぐ村／福祉・健康・医療の充実／高齢者福祉			
関連する主な計画等	信州あちおたっしゅプラン21			
根拠法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 補助金交付	<input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他
事業の対象者	65歳以上の要介護認定を受けていない者で、住民税世帯非課税の者。			
事業開始年	H12～	<input type="checkbox"/> 時期不明	事業の終期	<input checked="" type="checkbox"/> 終期末定

②事務事業の計画(PPLAN)、取組(DO)

実施目的	要介護認定に至らない方で自宅での生活を継続できるよう、住宅改修に対し介護保険制度と同様の補助金を交付する。					
具体的取組	阿智村生活支援住宅改修費補助金交付要綱に基づき、申請に対する審査、支払を行う。					
実績・効果	介護認定を受けずに住宅改修が可能となる。この場合、介護認定に係る費用や介護給付費の削減になる。 27年度実績なし					

歳出の内訳 (千円)	項目	金額	項目	金額	項目	金額
事業コスト	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実績額 (千円)	252	64	0	500	500
	うち一般財源	252	64	0	500	500
	うち補助金					
	うち個人負担					
	従事職員 (人) 正規職員 臨時職員					

③評価(CHECK)

区分	個別判定	判定理由	総合判定	
必要性	住民のニーズは高いか	b	住宅改修のみを希望する場合、介護保険制度よりも早く対応ができる。 希望されても世帯非課税に該当しない場合がある。 要介護認定に至らない方への支援であり妥当。 要介護状態への重度化予防施策として妥当。	B
	手段、成果は妥当か	b		
	対象者の設定は妥当か	a		
	村の関与は妥当か	a		
有効性	期待された効果が得られたか	本事業の利用のみで介護保険利用に至っていないケースもある。介護認定に係る費用等の削減にもつながっている。	B	
効率性	コストの削減に努めたか	a	対象者の見直し等で削減可能だが、サービスの低下にも。 介護保険の相談に来た方に対して、必要に応じて本事業を説明した。	B
	効率性を高める工夫はされたか	b		
公平性	受益者負担は適切か	住宅改修にかかった費用に応じて補助金を交付するもので受益者負担はない。	A	
総合評価	B			

④改善(ACTION)

事業の方向性	継続・維持
課題	住民税世帯非課税の要件により事業の対象とならない方について検討が必要。
今後の取り組み	高齢者が増加していく中、要介護状態への移行を少しでも遅らせるため必要な事業であるので今後も継続して取り組んでいく。